



株式会社国見重機工業と津波一時避難ビルに関する協定の 締結式を行います

東海市と株式会社国見重機工業と相互に協力して地域住民の方が津波・高潮などの災害から緊急に避難できる施設とするため、「津波・高潮発生時における一時避難ビル等としての使用に関する協定」を締結します。協定の締結にあたり下記のとおり締結式を行います。

■日時

令和4年（2022年）9月30日（金）午前10時～10時30分

■場所

市役所市長応接室（2階）

■参加者

株式会社 国見重機工業（かぶしきがいしゃ くにもじゅうきこうぎょう）

代表取締役 駒田 和弘 様（こまだ かずひろ）

安全部 課長 村井 忠 様（むらい ただし）

東海市 市長 花田 勝重 （はなだ かつしげ）

■締結先の概要

会社名：株式会社 国見重機工業 所在地：名和町一番割下20番地の1

代表者：代表取締役 駒田 和弘

業種（又は業務内容）等：建設・運送業（大型重機・クレーンの運用等）

■協定の目的と今後

津波・高潮などの災害から命を守るためには、いち早く高い場所に避難することが大切です。津波一時避難ビルは、24時間365日避難できるビルのことで津波・高潮等が発生した際、身近な避難場所となります。今後も津波一時避難ビルの指定を増やしていく方針です。

■その他

津波一時避難ビル指定は、23か所目となります。また平成27年に「災害時における重機等の使用に関する協定」を締結し、本協定で2つ目の協定となります。

問合せ	総務部防災危機管理課 担当：早川（はやかわ）後藤（ごとう） 052-603-2211、0562-33-1111（内線243）
-----	----------------------------------------------------------------------